

講演会「責任という虚構 パート2」
成果報告書

2008年7月9日（水）午後1時からSFCエプシロン館11号教室において、パリ第八大学准教授・小坂井敏晶氏による講演会「集団責任と同一化」を実施した。参加者は12名（別紙参照）で、司会（山本純一）による講演者の紹介、参加者の自己紹介ののち、90分の講演と30分ほどの質疑応答・ディスカッションを行なった。講演内容は今年の続きと言えるもので、今年の講演内容（http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/foundation_pdf/07-07.pdf参照）を簡単に振り返ったのち、どのように責任をとるかという規範論ではなく、以下のように集団責任の論理構造について検討した。

昨年、責任概念は因果関係によっては定立できないと議論したが、集団責任を見るとそれは明らかである。そもそも集団責任には二つの問題がある。すなわち、1）集団責任を定立する意義があるのか、2）戦争責任など、過去の世代がなした犯罪に対する道徳責任を問うことは可能か、という問題である。第一の問題を考察する場合、集団と個人を考える必要がある。その関係を端的に表現すれば「全体は部分の総和を超える」ということである。パニック現象を見れば明らかなように、パニックは集団を構成する人間それぞれが取る行動の集積に過ぎないにもかかわらず、その集団行動（パニック）は構成員から遊離し、集団行動自体が逆にその構成員を操る現象が起きるのである。一人ひとりが理性的かつ整然と行動すれば治まるとわかっていながら、收拾のつかない事態に発展してしまうのである。集団現象はいったん動き出すと、人間自身の意志を離れて、現実の力を発揮する。流行現象、株や土地のバブル、戦争も同じである。

ところで、集団犯罪を社会が糾弾する一方で、犯罪者当人は自らの責任を自覚しないということがあがる。なぜか。それは、集団を構成する個人間の関係が堅固であればあるほど、集団行動が自分たち自身にも制御できない状況として構成員自身に感じられるからだ。他方、集団を外から観察する者から見ると、集団を構成する人間の相互作用が強ければ強いほど、その集団が一枚岩の意志により動かされているように映る。したがって、集団犯罪について、集団の構成員自身による理解と、集団外から見る集団行動の分析は必然的に異なる。集団犯罪の実行者が抱く感覚と、それを非難する社会の認識を生む情報は構造的に異なっており、両者の理解は必然的に齟齬を生むことになるのだ。

では集団と構成員を区別し、構成員各自の責任とは別に責任を集団自体に帰属させるべきか。集団自体とその構成員全体との間に断絶を認め、構成員の個人責任とは別に集団自体の責任を定立するならば、その論理からして集団自体の責任を構成員は負えない。また個人責任に還元できるならば、そもそも集団責任を措定する意義が失われる。

第二の問題を考えよう。日本の戦争責任について、戦後生まれの日本人にも責任があると言われたり、感じたりすることがあがる。それはどんな論理によるのか。それは、ある時点における国家、次の時点における国家、そしてさらに次の時点の国家という世代群をひとつの集合に括り、それを例えば「日本」という固有名詞の下に同定することで（通時的

同一化)、世代間の責任が移転されるからだ。でも、ある時点において国家を構成する構成員（たとえば、ある一群の日本人）の責任が他の構成員（ほかの日本人たち）に移転されること（共時的同一化）が起こりにくいものに対して、通時的同一化が起きやすいのはなぜだろうか。それは、「日本」の構成員が段階的に入れ替わるために、同じ「日本」の行為として理解される、つまり、対象の異なった状態（様々な時点での「日本」）が観察者によって不断に同一化されて表象されるため、同一性の感覚（数的同一性）を生み出すからだ。このように、同一性の根拠は、対象の内在的状态ではなく、同一化という運動が生ぜしめる社会心理現象なのである。自らは犯罪行為に加担していなくとも、その集団に同一化して責任を感じる、それが集団責任の正体である。

主体について考察する。一言で言えば、主体とは不断の自己同一化によって今ここに生み出される現象であり、私という同一性は存在しない。例えば、プロジェクターがイメージをスクリーンに投影する事例を考えよう。その場合、プロジェクターは脳であり、脳がイメージを投影する場所は自己の身体・集団あるいは外部の存在と状況に応じて変化する。主体は脳でもなければ、イメージが投影される場所でもない。また、イメージも、光が織りなす物理的布置と捉えるならば、主体ではない。つまり、主体はどこにもないのである。虹のある場所は客観的に同定できず、それを観る人間によってどこかに感知されるにすぎない。それと同じだ。主体は実体的に捉えられない社会心理現象であり、社会環境の中で脳が不断に繰り返す虚構生成プロセスなのである。

最後に結論。昨年も述べたように、責任概念は因果関係によって定立できない。また、責任とは、許されないと感知される事件を秩序に組み込む社会装置である。

本講演は、昨年と同様、司会を含めた多くの参加者にとってこれまでの常識を覆す内容であった。講演後「ある罪を許されないと感知するのは、結局社会であり、社会に組み込むのも、秩序をつくるのも社会ということになる。その社会とは？」といった質問が出された。それに対する講演者の答は概略以下のとおりである。「社会秩序というのは、人間から遊離して出来ている。道徳とか宗教もそう。これは人間が決めて出来るものではない。人間が決めたものとされるならば、それはうまく機能しない。人間が決めたとしても、それが「外から来たもの」として感じられることで機能する。誰かが作ったもの、人工物としてではなくて自然にあるものとして捉えられなければならない。従って主体として作っているのはだれかと問われれば、勝手に出来ていくことになる。また、社会の様々な出来事に根拠は無い。確かに理論上は後から検証はできるかもしれないが、それはどのように成り立ったか、というものにすぎない。」

（文責）山本純一